から平成二十八年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額		
十一　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	［(1)～(5)　略］	
平成二十三年度から平成二十八年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	(6)　平成二十八年度東日本大震災全国緊急防災施策等債緊急防災・減災事業債分	
	［略］	［略］
	［(1)～(9)　略］	
六　補正予算債償還費	［略］	［一～五　略］
1　昭和六十一年度から平成十年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可		

から平成二十七年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額		
十一　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	［(1)～(5)　同上］	
平成二十三年度から平成二十七年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	［新設］	
	［同上］	［同上］
	［(1)～(9)　同上］	
六　補正予算債償還費	［同上］	［一～五　同上］
1　昭和六十一年度から平成十年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可さ		